

平成23年6月9日(木曜日)予算特別委員会

出席委員(17名)

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
丹野敏晴	財政課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	安孫子政一	情報観光課長
那須吉雄	健康福祉課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長		

事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会予算特別委員会
平成23年6月9日(木曜日) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第39号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務文教分科会委員長報告
(2) 厚生分科会委員長報告
(3) 建設経済分科会委員長報告
" 3 質疑、討論、採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

那須 稔委員長 おはようございます。

ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

那須 稔委員長 日程第1、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

那須 稔委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

那須 稔委員長 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。

〔辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇〕

辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は6月3日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳入全部、歳出第2款の一部及び歳出第10款であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第39号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「繰越金の額について」の問いがあり、当局より「平成22年度の決算見込みでは、3月下旬段階で2億円以上の繰越金が見込める状況であったことから計上したものです」との答弁がありました。

委員より「乾燥調製施設等リニューアル対策緊急特別支援事業費補助金で、三泉と石持の施設の補助金の割合について」の問いがあり、当局より「2地区合計の施設整備で614万4,000円ほどの事業費であり、それに対して3分の1の補助金です」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳入全部については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

途中、休憩を挟み会議を再開しました。

議第39号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「公民館事業で市の補助は600万円と聞いているが1,500万円というのはなぜなのか」との問いがあり、当局より「この事業は通称宝くじ事業といって、コミュニティーセンター助成事業の補助金であります。対象事業費の5分の3以内相当額で、上限が1,500万円です」との答弁がありました。

委員より「施設を利用する高松地区の戸数について」の問いがあり、当局より「149世帯です」との答弁がありました。

委員より「学校給食事業で、職員の休暇の内容について」の問いがあり、当局より「お産をした職員が育児休暇を取得したことに伴うものです」との答弁がありました。

委員より「賃金は月幾らとなるのか」との問いがあり、当局より「賃金は日額6,500円で、日数は12月末までで、通勤手当も含めての算出額となります」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第10款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

那須 稔委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

國井輝明厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は6月3日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第39号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑を申し上げます。

委員より「LED電灯は節電の効果があると思うが、寄贈者に対してLED街路灯の寄贈を要望できるのか」との問いがあり、当局より「毎年20ワット蛍光灯の街路灯を20灯寄贈いただいております。要望は可能ですが、LEDの場合は4灯のみの寄贈になります」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第2款の一部については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「民生委員児童委員活動費と協議会運営費は何年ぶりの引き上げになるのか」との答弁があり、当局より「平成18年に引き下げられており、それ以来の引き上げになります」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第3款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

那須 稔委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

工藤吉雄建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は6月3日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第39号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「補助金の対象は個人なのか団体なのか」との問いがあり、当局より「どちらも団体であり、リニューアル対策緊急特別支援事業費補助金につきましては、寒河江営農センター、水田営農対策協議会と石持チェリーライスセンター組合、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金につきましては、やまがた千浜人参栽培チームという団体です」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第6款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「推進協議会として年間の行事があるが、今回のキャンペーンは新たに追加したのか」との問いがあり、当局より「風評被害もあり、当初計画になかったものとして緊急に2回キャンペーンを計画したものになります」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第7款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「今回の箕輪の地すべりだが、前回の2本の水抜きだけではとまらなかったということか。また、今後の対応は」との問いがあり、当局より当時の状況からすれば大丈夫と判断しましたが、ことしの大雪に耐えられなかったと思います。引き続き調査を継続し、今後の対策、工法について県と協議しながら進めていきます」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第8款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

那須 稔委員長 日程第3、質疑、討論、採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。新宮委員。

新宮征一委員 3点ほどお聞きしたいと思います。

まず第1点目は、歳入の方なんですけれども、先ほどありましたけれども、前回の予算委員会で三泉小学校跡地の売払代金が1,240万円載りましたが、総括質疑の中で面積とか単価とか、あるいは用途などもここで質疑がなされたので、その件については十分理解しますけれども、あそここの場所からいって、状況から見るとやはり宅地にするのが一般的かなというふうな感じを受けたところです。そこで、面積が1,000平米、約300坪だと思うんですが、これを7月の市報で公募をするというこの前の説明であったわけなんですけれども、これは宅地として見た場合ですと、区画を二つにして500平米ずつ二つも可能なのかなと。その場合の取り扱いについて分割でも売却可能なのかなど、第1点。

二つ目が繰越金……一つずつ。

那須 稔委員長 これは委員長に対する質疑ですね。

新宮征一委員 もちろん委員長に対してです。

それから、繰越金、先ほど22年度の見込みとして2億円が見込額ということで報告ありましたが、今回ここに載っているのが3,090万9,000円、これはどういった内容のものが今回計上されたのか。

それから、一括してよろしいですか。

那須 稔委員長 はい。

新宮征一委員 歳出の方で財産管理費の75万円工事請負費、これは財産管理といいますが、
どういった内容のものか、この3点についてお尋ねいたします。

那須 稔委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時47分

再 開 午前9時54分

那須 稔委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻分科会委員長。

辻 登代子総務文教分科会委員長 ただいまの質問にお答えいたします。

一つ目と二つ目の質疑に対しましては何もありませんでしたけれども、3番目のメッシュフェンスの整備に伴う事業費との答弁がありました。

那須 稔委員長 新宮委員。

新宮征一委員 一つ目、二つ目ということは、要するに三泉小学校の跡地のことは質疑になかったと、こういうこと。それから二つ目というのは繰越金のことをお尋ねしたんですが、これはもう一度確認しておきますけれども、本当に質疑がなかったのかどうか、もう1回確認しておきます。御報告するほどの質疑もないというのは、質疑は出たんだけど、委員長の判断で、私は報告するほどのものでもない、これは委員長の権限ですから、それはそれでいいんだけど、今は質疑がなかったということですから、確認しておくんです。

那須 稔委員長 辻委員長。

辻 登代子総務文教分科会委員長 報告するほどの質疑もありませんでした。

那須 稔委員長 新宮委員。

新宮征一委員 そうすると、先ほどの答弁では質疑がないという答弁だったんです。今は、質疑はあったけれども報告するほどのものでもない、この判断は委員長の判断、権限ですから、これに対してとやかくは言いません。ただ、二つ答弁があったものですから、今聞くと、どっちが本当なのか、もう1回確認します。

那須 稔委員長 辻委員長。

辻 登代子総務文教分科会委員長 報告するほどの質疑もありませんでした。

那須 稔委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前 9時57分

再 開 午前10時07分

那須 稔委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

那須 稔委員長 辻分科会委員長。

辻 登代子総務文教分科会委員長 一番目の宅地についての細部についての質問はありませんでしたけれども、2番目の繰越金についての質疑はありました。3,000万円の内容についての説明でございます。

那須 稔委員長 新宮委員。

新宮征一委員 3,090万9,000円という数字が載っているんですから、それはわかります。ただし、どういった内容のものか、先ほど2億円が見込まれると、22年度で。そのうちの3,090万9,000円今回計上したというのはどういう内容のものですかと聞いているんです。3,000万円と、それはもう

数字が載っているからこれはわかりますよ、だれが見ても。非常に単純な質問なんですけれども。

那須 稔委員長 辻分科会委員長。

辻 登代子総務文教分科会委員長 繰越金についての質疑の中では、1億円の当初予算を計上し、残りの1億円の中からこのたびの補正で3,000万円を財源としたものです、ということです。

那須 稔委員長 新宮委員。

新宮征一委員 内容を聞いているんですが、内容がありませんけれども、まず、ただ予算委員会の総括質疑の中ではそれぞれの分科会に分担付託になるんだということで余り細かいところまでは、やはり分科会の位置づけというものを尊重して聞かなかったんです。したがって、その結果について今聞いているので、ちょっと私も完璧に理解はしがたいただいまの答弁ですけれども、こういうことで余り休憩をとっている時間などないように、しっかりと答弁できるような態勢をとっていたきたいということを要望してあとは終わります。

那須 稔委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

川越委員。

川越孝男委員 私、所管の……。

那須 稔委員長 川越委員に申し上げます。当該委員会の委員でもありますので、所属の委員長報告に対する質疑は差し控えていただきたいと思います。

川越孝男委員 今、委員長の報告では、主な質疑についての報告がございました。私、所管の委員ですのでお尋ねをするんですが、委員会の中では質疑と意見とあるわけですね。そして、極めて重要な部分が抜けているなというふうな思いがしたので委員長にお尋ねをしたいんです。分科会委員長にお尋ねをしたいんです。ということで、端的にお尋ねします。

7款関係で、原発の風評被害で昨年までいろいろさくらんぼのもぎ取りツアーがあったんだそうですけれども、ことしはゼロと。旅行会社自体がその企画が成り立たないんだというふうな報告がこの質問に対してあったんです。もう全然ことしないんだというふうなことで、風評被害との関係でどうなんですかと、この点についてもお尋ねをしました。そして、それは今福島県についての風評被害の部分は新聞などで見ていますけれども、その原発の事故が原因でそういう企画が全部おじゃんになっているというふうなことからすれば風評被害にもなるのではないかとということで、スピーディーに、要求ないところに解決なしですからということも申しあげながら言ったことに対して当局の回答もあるんです。したがって、これは今寒河江市にとっては極めて重要なことで、そういうやりとりをしながら原案は通ったんですけれども、了とすることになったんですけれども、そういう報告が私は必要だというふうに思いますので、その部分を委員長に質疑があったのか、あるいは意見も含めて、当局の回答はどうであったのかということをお聞きをしたい。

それからもう一つ、8款の関係でありますけれども、箕輪の地すべりの関係です。昨年も対策をしたわけですけれども、結果的にとまっていなくて。もちろんこれは県の事業です、地すべり、治山ですので。したがって、調査をしながらやったんですけれども、動いているというふうなことで

は、去年やった対応が適切でなかったのであろうと。したがって、今回再度調査というふうな、あるいは水抜きもするということですが、二重投資にならないようにきちっと調査をしてやっていただきたいという意見も出しました。これについても当局から回答されているんですね。したがって、こういうことは極めて重要ですので、そのやりとりについて委員長にお尋ねをします。

那須 稔委員長 工藤分科会委員長。

工藤吉雄建設経済分科会委員長 ただいまの質問にお答えします。

風評被害の質問等はありません。それも答えとして出されています。それから、8款の治山というふうな問題で、それも御指摘のとおりお話がありました。

以上です。

那須 稔委員長 川越委員。

川越孝男委員 みんな、私たち委員会は入っているかわかるのね、どういうやりとりをしたか。しかし市長も、あるいはあとの委員の人もこれは予算特別委員会での議案を採決するわけですから。それに対して風評被害の関係についても当局からはどういう対応をするというふうにその分科会で回答されたのか教えてもらおうということが極めて重要だというふうに思うので委員長にお尋ねしているんです。

那須 稔委員長 工藤委員長。

工藤吉雄建設経済分科会委員長 重要と言われますと重要だと思いますが、それぞれの款の中で基本的なというか、要件のみの部分にちょっととらえて報告させていただいたというふうなことでございます。

那須 稔委員長 川越委員。

川越孝男委員 質疑があったのだとすれば、その質疑に対してどういう回答を当局からされたのか、報告を委員長にお尋ねをしているんです。

那須 稔委員長 工藤委員長。

工藤吉雄建設経済分科会委員長 7款の風評被害の件につきましては、実際エージェントの方でツアーの応募をしたが成り立っていない。そういうふうなことで観光客が激減しているというふうな当局よりの答えであります。

そのことについては、県の方に機会あるごとに申しあげておきたいというふうになっています。それは機会があるときに言っていくというふうに当局の方は答えていました。

それから、8款の方ですが、水抜き工事、これは観測業務も強化しながら県と調査事業を進めていきたいというふうにお話がありました。

以上です。

那須 稔委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論を省略いたします。

これより議第39号を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって議第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時17分

那須 稔委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 那 須 稔